

2019年6月10日

株 主 各 位

第81期定時株主総会 招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第81期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toei-anim.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

- ① 事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

東映アニメーション株式会社

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 決議の内容の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程を定め、法令・社会規範の遵守及び定款に適合することを徹底する。

コンプライアンス規程に基づき設置したコンプライアンス窓口の適切な運用により、内部通報制度の充実を図るとともに、同規程に基づき設置したコンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンス体制を強固にする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他の職務執行に係る情報について、会社法等の法令及び稟議規程、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、同規程に基づき設置したリスク管理委員会を中心とした当社グループのリスク管理体制を構築する。会議（本部長会議、業務執行会議等）の更なる活性化を図るとともに、当社代表取締役社長、担当役員と関係部長、子会社役員等とは頻繁に協議を行い、リスク特定・リスク算定・対策・残留リスクを評価し、当社グループのリスクを総括的かつ個別的に管理する。

不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士、公認会計士等のアドバイスを尊重しつつ迅速に対応し、損害の拡大を防止しこれを最小限に食い止める体制を整える。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

組織規程、職務分掌、職務権限基準、稟議規程及び稟議起案基準等により、取締役の職務分掌及び各部長の職務権限を明確にする。取締役会はコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等に委任することにより、取締役の職務執行を効率的に行うことができるようにする。

急を要する重要事項等の場合には、代表取締役社長及び常勤取締役等で構成する常勤取締役会を開催し、必要事項を協議して適正かつ効率的に対処する。

⑤ **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

使用人は、法令及び定款はもとより、東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程をはじめとする社内諸規程に則り行動する。使用人は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていること又は行われようとしていることを知ったときは、コンプライアンス窓口に通報する。

内部監査部門である監査部は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規則の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告する。

また、監査部は、内部監査により指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を実施する。

⑥ **当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社は、関係会社管理規程に基づき、当社に財務状況、営業状況その他業務執行に関する重要事項を定期的及び適宜報告する。

子会社には、当社役職員から取締役・監査役等を派遣し、子会社の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう監視・監督する。

当社と子会社との間で共通の会計情報システムを導入し、子会社経営情報の迅速かつ適正な把握に努め、グループ経営の透明化・効率化を図る。

経営戦略部は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対しモニタリングを実施する。

また、監査部は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告する。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の求めに応じ、必要な員数等について監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を設置する。

⑧ **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属し、取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。

また、監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役の同意を必要とする。

⑨ **当社及び子会社の役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社及び子会社の役職員は、当社もしくは子会社に重大な損害が発生したとき又は重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役会に報告する。また、当社及び子会社の役職員は、当社の監査役又は監査役会の要請に応じて、自己の職務執行の状況を当社監査役会に報告する。

監査部は、内部監査の結果について、常勤監査役に対して報告する。

監査役へ報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをしない。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役から、監査を適切に行う環境に問題があると指摘された場合には、担当取締役又は取締役会は、監査役と協議のうえ、必要な是正措置を講じる。

監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

東映アニメーションコンプライアンス指針において、「反社会的勢力との関係を排し、経営の健全性を確保する」旨を定め、指針に反する行為があった場合は、社内規則にしたがって厳重に責任を追及する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては断固として拒絶し、平素より警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する体制を整える。

⑫ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法等が定める当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を一般に公正妥当と認められる基準に準拠して継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるとともに、財務報告の信頼性を確保する。この財務報告に係る内部統制の体制整備・運用状況の評価を監査部が担当する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当事業年度においては、内部通報制度の拡充、コンプライアンス教育の充実、ハラスメント対策、外注取引の適正確保等に注力し、集合研修、各種会議体での連絡、メールや掲示による周知措置等を実施しました。

内部通報制度に関しては、海外子会社各社に対して現地の外部窓口を導入いたしました。

コンプライアンス教育にあたりましては、コンプライアンスBOOKと集合研修を効果的に併用することにより、コンプライアンスの浸透を図りました。

コンプライアンスに関する課題については、コンプライアンス委員会で審議するほか、原則として毎月開催される常勤取締役会等の場も利用し、タイムリーな意思決定を行って対処しました。

② リスク管理

従業員の心身の健康維持（働き方改革、メンタルヘルス等）、当社知的財産権の侵害への対策、子会社との情報共有体制の強化等に取り組んできました。

働き方改革に対しては、長時間労働を防止する一方で、人事制度、職場内のルール、システム等の変更を行うなど、全社的・抜本的な改善に努めてまいりました。

③ 監査

監査役の職務については、監査部、総務人事部及び経営戦略部がその補助に当たり、常勤監査役と日々コミュニケーションを取りながら、その指示に従い、補助業務を実施しております。監査役と会計監査人が各本部長に対して共同でヒアリングを行う等、連携をより深めています。

監査部が実施する内部監査については、上記のコンプライアンスやリスク管理における取り組み事項と連動した業務監査を行い、当事業年度においては、長時間労働や外注取引に対する監査に注力いたしました。また、財務報告の信頼性に関するモニタリングも実施し、各結果を代表取締役社長、常勤監査役及び関係役員に報告しています。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,867	3,409	50,116	△544	55,849
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,978		△1,978
親会社株主に帰属する当期純利益			11,375		11,375
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	9,397	△0	9,397
当 期 末 残 高	2,867	3,409	59,514	△544	65,246

(単位 百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	2,190	△15	10	2,184	58,034
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,978
親会社株主に帰属する当期純利益					11,375
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△31	12	△208	△227	△227
当 期 変 動 額 合 計	△31	12	△208	△227	9,169
当 期 末 残 高	2,158	△3	△198	1,957	67,204

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)タバック

TOEI ANIMATION PHILS.,INC.

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.

東映アニメーション音楽出版(株)

TOEI ANIMATION INCORPORATED

TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

TOEI DOGA US Services,INC.

TOEI DOGA Productions,LLC

TOEI DOGA Entertainment,LLC

TOEI ANIMATION (SHANGHAI) CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

東映ビデオ(株)

(株)東映京都スタジオ

(株)AMAZONLATERNA

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

①非連結子会社

TOEI DOGA US Services,INC.

TOEI DOGA Productions,LLC

TOEI DOGA Entertainment,LLC

TOEI ANIMATION (SHANGHAI) CO.,LTD.

② 関連会社

(株)TENH ANIMATION MAGIC

(株)ダンデライオンアニメーションスタジオ

コヨーテ(株)

なお、(株)ダンデライオンアニメーションスタジオについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より関連会社となりました。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社である TOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.については、12月31日が決算日となっております。なお、上記4社については、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……………個別法

商品・原材料及び貯蔵品…先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は、定額法にて処理しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8年～50年	
構	築	物	15年～30年

- ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア…社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員退職慰勞引当金……………当社は、役員退職慰勞金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

……………数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に全て損益処理を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度265百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」1,194百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度0百万円）は、「固定負債」の「その他」205百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」（前連結会計年度30百万円）については、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「事務所移転費用」（当連結会計年度0百万円）については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報に関する注記)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社及び国内連結子会社の一部の退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象となる従業員数の増加に伴い、当連結会計年度末より原則法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度末の退職給付に係る負債が306百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ221百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

1,738百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位 株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	14,000,000	28,000,000	—	42,000,000

(注) 当社は、2018年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。発行済株式の数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,994	145	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 当社は、2018年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,888	70	2019年3月31日	2019年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は顧客及び貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、販売管理規程及び経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延等のおそれが生じた場合には、営業部門と連絡を取り、速やかに適切な措置をとるようしております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。

また、満期保有目的の債券は、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

長期預金は、主に定期預金であります。一部将来の為替変動に伴い満期時に米ドル建てで償還される可能性のあるデリバティブ内包型預金を含んでおります。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	34,454	34,454	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※1)	13,001	13,001	—
(3) 関係会社短期貸付金	3,000	3,000	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	536	541	5
その他有価証券	8,010	8,010	—
(5) 関係会社長期貸付金	3,000	3,000	—
(6) 長期預金	7,500	7,484	(15)
(7) 支払手形及び買掛金	(11,525)	(11,525)	—
(8) デリバティブ取引 (※2)	(0)	(0)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。なお、一般債権に係る貸倒引当金は重要性が乏しいため控除しておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社短期貸付金、(7) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち上場株式については取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

時価は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預金

時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

(8) デリバティブ取引

時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,518百万円）及び民法上の組合等に対する出資金（連結貸借対照表計上額27百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,642円09銭
2. 1株当たり当期純利益	277円95銭

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	34,570	38,764
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,994	△1,994
当 期 純 利 益						8,895	8,895
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	6,900	6,900
当 期 末 残 高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	41,471	45,665

(単位 百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△501	44,540	2,049	△12	2,037	46,578
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,994				△1,994
当 期 純 利 益		8,895				8,895
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			8	9	17	17
当 期 変 動 額 合 計	△0	6,900	8	9	17	6,918
当 期 末 残 高	△501	51,441	2,058	△3	2,055	53,496

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……………個別法

商品・原材料及び貯蔵品……………先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～50年

構 築 物 15年～30年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した事業年度に全て損益処理を行っております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ① ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引、買掛金
- ② ヘッジ手段……………通貨スワップ
ヘッジ対象……………関係会社短期借入金
- (3) ヘッジ方針
社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」(前事業年度5百万円)については、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度270百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」73百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」(前事業年度0百万円)については、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「事務所移転費用」(当事業年度0百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報に関する注記)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、一部の退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象となる従業員数の増加に伴い、当事業年度末より原則法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当事業年度末の退職給付引当金が285百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|----------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,296百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 5,449百万円 |
| 長期金銭債権 | 9百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,094百万円 |
| 長期金銭債務 | 3百万円 |
| 3. 保証債務 | |

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
TOEI ANIMATION INCORPORATED	70	リース取引の債務保証
計	70	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	9,071百万円
仕入高	6,475百万円
販売費及び一般管理費	60百万円
営業取引以外の取引高	1,459百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

(単位 株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	245,998	492,042	-	738,040

(注) 当社は、2018年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。自己株式の数の増加は、当該株式分割により増加した491,996株に、単元未満株式の買取りにより増加した46株を加えたものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	94百万円
たな卸資産評価損	50百万円
未払事業税	150百万円
貸倒引当金	1百万円
投資有価証券評価損	44百万円
退職給付引当金	597百万円
償却資産の償却限度超過額	48百万円
ゴルフ会員権評価損	18百万円
役員退職慰労引当金	53百万円
その他	51百万円
繰延税金資産小計	1,110百万円
評価性引当額	△117百万円
繰延税金資産合計	992百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	15百万円
その他有価証券評価差額金	903百万円
繰延税金負債合計	919百万円
繰延税金資産の純額	73百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科 目	期末残高 (百万円) (注) 1
親会社	東映株式会社	(被所有) 直接 34.2 間接 6.8	・アニメーション作品の 国内放映権 等の販売 ・役員の兼任 ・資金の貸付	アニメ作品 国内放映権 等の販売 (注) 2	3,365	売掛金	791
				資金の貸付 (注) 3	—	関係会社 短期貸付金	3,000
						関係会社 長期貸付金	3,000
				利息の受取 (注) 3	35	そ の 他 流動資産	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 劇場アニメ作品の販売

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

② テレビシリーズアニメ作品放映権の販売

同社との間で販売業務委託契約を締結、最終需要者である放送局への販売価格から3%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

③ ビデオ化権の販売

同社との間で販売業務委託契約を締結、販売価格から経費を差引いた金額から20~25%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

3. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科 目	期末残高 (百万円) (注) 1
子会社	TOEI ANIMATION INCORPORATED	(所有) 直接 100.0	・アニメーション作品の 海外放映権 等の販売 ・役員の兼任 ・資金の借入	アニメ作品 海外放映権 等の販売 (注) 2	3,088	売掛金	2,853
				資金の借入 (注) 3	999	関係会社 短期借入金	999
				資金の返済 (注) 3	961		
				利息の支払 (注) 3	18	そ の 他 流 動 負 債	0
子会社	TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	(所有) 直接 100.0	・アニメーション作品の 海外放映権 等の販売 ・役員の兼任 ・資金の借入	アニメ作品 海外放映権 等の販売 (注) 2	1,168	売掛金	1,095
				資金の借入 (注) 3	406	関係会社 短期借入金	406
				利息の支払 (注) 3	—	そ の 他 流 動 負 債	0

子会社	TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	(所有) 直接 100.0	・アニメーション作品の 海外放映権等の販売 ・役員の兼任 ・資金の借入	アニメ作品 海外放映権 等の販売 (注) 2	1,131	売掛金	514
				資金の借入 (注) 3	1,427	関係会社 短期借入金	1,427
				資金の返済 (注) 3	675		
				利息の支払 (注) 3	12	その他 流動負債	0

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
アニメ作品の海外放映権等の販売に関する取引条件等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 資金の借入、返済については、キャッシュマネジメントシステムによるものであります。
なお、借入金の利率については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

3. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科 目	期末残高 (百万円) (注) 1
主要株主 (法人) が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社バンダイナムコ エンターテインメント	—	アニメーション作品の国内 ゲーム化権等 の販売	アニメ作品 の国内ゲー ム化権等の 販売 (注) 2	12,959	売掛金	1,592

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

アニメ作品の国内ゲーム化権等の販売に関する取引条件等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,296円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 215円58銭 |

(その他の注記)

(金額表示単位の変更)

当社の計算書類に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。